

## 京都市はぐくみ推進審議会令和5年度第1回「親子いきいき保健部会」 摘録

- 1 日時 令和5年9月7日(木) 10:00~12:00
- 2 会場 京都経済センター 6階 6-B会議室
- 3 出席者 部会長 吉川 左紀子 (京都芸術大学 学長)
- 委員 坂口 慈孝 (公益社団法人京都市保育園連盟 副理事長)
- ” 嶽 みどり (京都市民生児童委員連盟 理事)
- ” 長谷川 泰子 (公益社団法人京都府看護協会 第一副会長)
- ” 長谷川 ユリ (京都市私立幼稚園PTA連合会0B会 はのんの会 相談役)
- ” 藤垣 真貴子 (公益社団法人京都府助産師会)
- ” 藤本 明美 (特定非営利活動法人京都子育てネットワーク 理事長)
- ” 丸橋 泰子 (特定非営利活動法人子育て支援コミュニティおふいすパワーアップ 代表)
- ” 三浦 正人 (公益社団法人京都市児童館学童連盟施設長会 会長)
- ” 宮井 真澄 (社会福祉法人京都市社会福祉協議会児童館事業部 担当部長)
- 4 欠席者 ” 池田 智子 (公益社団法人京都市私立幼稚園協会 理事)
- ” 石伏 穰 (公益社団法人京都府栄養士会 副会長)
- ” 禹 満 (一般社団法人京都府医師会 副会長)
- ” 大西 用子 (京都産婦人科医会 理事)
- ” 永澤 萌絵 (市民公募委員)
- ” 中本 貴久 (京都市PTA連絡協議会 会長)
- ” 矢島 里佳 (市民公募委員)
- ” 吉川 洋史 (一般社団法人京都府歯科医師会 公衆衛生部員)

【※部会長を除き五十音順。敬称略】

- 5 議題 次期計画策定に向けた調査について

### 6 配布資料

- 資料1 委員一覧
- 資料2 次期計画策定に向けた調査について
- 別紙1 次期計画策定に向けた調査一覧
- 別紙2 前回及び今回調査の比較
- 別紙3 令和5年度に実施する調査の関係性
- 資料3-1 (前回調査との) 調査項目比較一覧表 (母子保健)
- 資料3-2 【今回調査案】 母子保健に関する意識調査
- 資料3-3 【前回調査票】 母子保健に関する意識調査
- 資料4-1 (前回調査との) 調査項目比較一覧表 (青少年)
- 資料4-2 【今回調査案】 青少年・若者の意識行動に関する調査
- 資料4-3 【前回調査票】 青少年・若者の意識行動に関する調査

## 7 参考資料

- ・ 前回調査結果
- ・ 京都市はぐくみ推進審議会条例・施行規則・運営要綱
- ・ 令和2～6年度「京都市はぐくみプラン」

事務局 子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課・子ども家庭支援課

(塩山子ども若者未来部長、平野子育て支援担当部長、齋藤育成推進課長、藤田担当課長 他)

吉川会長	議題「次期計画策定に向けた調査」について審議する。 事務局から説明をお願いしたい。
事務局	(資料に基づき説明) ＜資料2 次期計画策定に向けた調査について＞ ＜資料3 母子保健に関する意識調査＞ ＜資料4 青少年・若者の意識行動に関する調査＞ ＜その他参考資料1～2＞
吉川会長	まず、「母子保健に関する意識調査」から審議したい。事前に京都市より調査票等の送付があったかと思うが、各委員の御意見をお伺いしたい。
長谷川(泰子)委員	問1について、本調査の対象者は乳幼児健康診査を受診された保護者となっている。年齢1か月未満は産後健診の対象となるため、乳幼児健康診査の対象とはならない。選択肢の「1. 1か月未満」は削除してはどうか。
長谷川(泰子)委員	問5について、育児休暇は会社側が設定するものであり、法的には育児休業と表現されるのではないか。選択肢を「育児休暇・育児休業は取得していた／取得していない」に修正してはどうか。
藤垣委員	当調査票冒頭の「回答にあたってのお願い」について、「このアンケートは、お子さまのお母さんがご回答ください」と記載されているが、主たる養育者が母親でないなど、母親が回答できない場合も想定されるのではないか。前回調査との比較もあるため、このような調査方法になっていると思われるが、回答者が母親に限定されるのは違和感がある。
吉川会長	母親に限定し、調査することの理由を伺いたい。
事務局	母子保健に係る調査は、出産する母親の妊娠・出産前後の心身の状況を問うこと

	<p>が一つの目的となっている。子育てをするのが母親だから調査するものではない。なお、子育てについては、別途性別を問わず調査する予定である。</p>
吉川会長	<p>冒頭の「回答にあたってのお願い」で回答者を母親限定としている趣旨が書かれていると良いのではないかと。併せて、子育てについては、別の調査で性別問わず調査している旨を記載すれば誤解も生じにくい。</p>
藤垣委員	<p>問9について、選択肢に「1. 出産までの流れ」とあるが、どの時期を示したものなのか分かりにくい。分娩時の流れを示すものなのか、誤解を招く可能性もある。妊娠中を示すものであると分かりやすく記載するほうがよいのではないかと。</p>
吉川会長	<p>各設問選択肢について、複数回答を可能としている設問と回答を3つまでに限定している設問が混在しているため、回答者にとって分かりにくいのではないかと。</p>
事務局	<p>複数回答を可能としている設問については、選択肢全てを選ぶ回答者も想定されることから設定しているものである。回答を3つまでに限定している設問については、選択肢の中から、優先的に選ばれる選択肢を調査するために設定している。</p>
吉川会長	<p>10以上の選択肢を全て読み、その中から3つを選ぶという作業をしなければならないのは回答者に負担である。複数回答の場合は、順番に選択肢を見て該当するものを選択すれば良いので負担が小さい。調査を行ううえで、回答数を限定することが必要な場合もあるので、回答を3つ選ぶのであれば選択肢は10個くらいが適当なのではないかと。</p>
丸橋委員	<p>当調査について、改めて母親に限定していることに違和感がある。調査を行うことによって、母親だけが子育てをするものであるという意識を変えていく必要がある。父親の育児休業の取得が推進されている時代であることも踏まえ、表現を検討いただきたい。</p>
吉川会長	<p>出産する母親の心身の健康を中心に調査をするということであれば、冒頭に説明が必要であろう。説明がないと「母子保健」という文言に違和感を抱き、子育てをする父親を蔑ろにしているのではないかと疑問に思われる可能性もある。調査名については、事務局で検討いただきたい。</p>
藤本委員	<p>子育てをする父親が一般的になっている中、その父親の存在を無視するべきではない。支援する行政側も意識を変え、父親という視点を入れて制度設計した方がよいのではないかと。</p>

長谷川(ユリ)委員	夫婦一緒に子育てをすることが当たり前になっている中、母子保健という言葉に違和感を抱く恐れはある。母親の出産後の心身の状況について調査するという趣旨を冒頭で説明するのであればよいが、子育てについて、母親だけに限定するような表現は避けるべきではないか。ただ、母子という表現を変えることは調査全体に影響する問題でもあるため、前回との比較調査を行うのであればやむを得ないとも思う。
事務局	冒頭の説明も含め、意図が分かりやすい表現となるよう検討したい。
長谷川(ユリ)委員	現代では、父親も子育てについて、母親と同等かそれ以上に真剣に考えている場合もある。父親にも答えてもらえるような設問を設定することで、より客観的な意見も聞けるのではないか。夫婦で回答できるようなものにすれば、より興味も持ってもらえると思う。父親をしっかり巻き込んで、京都の子育てを盛り上げていけるような調査になるとよい。
藤本委員	問10について、家庭（親族）のサポートと公的サポートが混在した状態で満足度の調査がされている。両者を並列にして満足度を図ることに違和感がある。この調査がどのように政策に結びついていくのか、回答者には分かりにくい。家族が協力的でないのであれば、公的サービスを充実させるというように設問の趣旨を分かりやすくした方がよい。
吉川会長	家庭（親族）のサポートと公的サポートを混在した状態で調査するのは、設問を設定した者の意図が分かりにくく、回答者の信頼を損ねてしまう。調査に対する意欲の低下に繋がり、回収率の低下を招く可能性があるため、修正を検討いただきたい。
長谷川(泰子)委員	問11（2）について、設問の文章がやや分かり難い。分かりやすい文章に修正いただくほうがよいであろう。
吉川会長	問11について、細かく区切られた育児期間の中で、特に悩みや不安が大きかった時期を3つ選択し、全ての期間で悩みや不安を3つまで選択することは回答者にとって負担が大きい。選択肢も、子どもが泣き止まないという悩みから経済的な不安まで、比較しにくい内容となっている。
吉川会長	問12について、どのような事故があったかという事実に基づいた設問となっているが、実際には事故には至らないヒヤリハットが圧倒的に多い。そのような事実を含めた設問にした方が有意義なデータになるのではないか。

丸橋委員	問12については、事故が起こった場所や原因を考えることによって、再発防止に繋がるような気付きを与える設問になってほしい。
藤本委員	問19について、母子保健に関するサービス等の利用状況に係る設問となっているが、産前産後のヘルパー利用やデイケアサービスの認知度と満足度を調査してはどうか。ヘルパーを利用することなどに対する認知度や満足度の低さが、子育てをする母親の孤立に繋がり、虐待などの問題に繋がる可能性もある。
宮井委員	児童虐待は1歳までが多いのが現状である。この調査を通して、どのような悩みや不安を持っていることが虐待につながっていくのかということも読み解ければ、今後の虐待防止に係る施策に生かしていくことができるのではないだろうか。
吉川会長	母子保健に関連するサービス等の利用状況は、施策を展開する京都市にとって重要な設問である。提供しているサービスの効果と課題を検証できる設問になるとよい。前回調査と比較し、コロナ禍を経たうえでの調査となることも考慮いただきたい。
丸橋委員	全体の設問数は精査されていると思うが、子育てをする方々が協力しようと思う取組みは必要ではないか。調査に協力した方に対して、特典など提供しないのか。余裕のある一部の人の意見ではなく、幅広い子育て世帯が協力しようと思えるような調査であってほしい。
事務局	回答が匿名となっているため特典等を提供することは難しい。
吉川会長	調査票についての課題は多いが、母子保健や子育て世帯の状況について、貴重なデータになる。回答者が答えやすい調査にしてもらいたい。また、調査結果を施策にしっかりと繋げていただきたい。
吉川会長	次に、「青少年・若者の意識行動に関する調査」の審議に移りたい。この部会で検討する設問は、「問7」、「問13～19」、「問21～22」となる。各委員より御意見を伺いたい。
藤垣委員	問15について、選択肢のうち「1. 淋病」と「2. クラミジア」は性交で感染するとあるが、「3. 梅毒」は性交だけではなく、キスでも感染するとされている。どのような意図があるのか。
事務局	淋病とクラミジアについても、梅毒同様キスからの感染の可能性を否定するものではない。キスからの感染は可能性が低いことを考慮し、梅毒のキスの文言は削

	除のうえ、淋病やクラミジアと同一の文言に修正したい。
吉川会長	問7について、LGBTの当事者がこの設問を読む可能性を想定しているのか疑問。この設問については、どのような意図があるのか。性別に関連して、問1については性別を答える設問になっているが、「答えたくない」という選択肢は不適切に感じる。「その他」という表現にしたほうがよい。問1から問6までの設問が基礎調査となる設問であるのに対して、問7は設問の流れからも唐突に感じ、違和感がある。
事務局	当設問については、前回調査時から、性的マイノリティに対する若者の捉え方を調査するため設定された。踏み込んだ設問になっていることは承知しており、文言の表現等については、担当する部署に確認を行ったうえで設問を作成している。
三浦委員	設問の文言中に「受け入れる」という表現があるが、選別される対象だという誤解を招きかねない表現に思える。必要な設問であるならば、表現について、「聞いたり知ったりしたときにその方との関係に変化はあるのか」といった表現にするほうがよい。
吉川会長	前回調査時から、時代は変化している。少々厳しい意見であるが、設問を設計する側の意識が遅れているように感じる。客観的な回答を求めているながら、設問の内容が一定の価値観を持っているように受け取られかねないため、文言の修正については検討いただきたい。
藤本委員	LGBTの方と当たり前の関係性を持つ、知識を持つという認識が大切である。設問によって知識を持つことができるよう誘導してはどうか。
長谷川(ユリ)委員	現在の表現では、異質という捉え方をされかねない。「社会としてLGBTの人を受け入れる環境になっていると思いますか」というような設問であれば、社会として受け入れていると感じているかについて意識調査ができるのではないだろうか。
吉川会長	「社会として受け入れていると感じるか」調査できるような設問になるよう文言の修正を検討いただきたい。
長谷川(ユリ)委員	この調査の対象となる若者の意識が重要である。若者の意識が変わってくれば、いずれ若者が上の世代へと移り変わり、社会の意識も徐々に変わるであろう。
吉川会長	他の設問に関してはいかがか。全体的に選択肢から3つ選ぶというものと複数回

	<p>答が混在しており答えにくさを感じる。また、問12の選択肢の中に「本」や「雑誌」があるが、現代の若者では「電子ブック」が一般的ではないだろうか。問14の飲酒に関する設問についても、どのような意図があるのか分かりにくい。飲酒に係る設問に続いて、唐突に「性」に関する設問があるのも違和感がある。13歳から30歳までの若者に対する調査と認識しているが、問15以降の性に関する設問については、高校生や大学生を対象とした性に関する知識を問う設問のように感じる。</p>
吉川会長	<p>当部会で審議する設問ではないが、問20の地域活動への参加については、知らずに参加していない場合や知っていて参加していない場合など様々な場合が想定され、設問の趣旨が分かりにくく、回答者も答えにくいのではないかと。</p>
丸橋委員	<p>前回調査時から削除された設問となるが、「健康」に関する設問は、特に13歳から30歳に対し調査する必要があると考える。若者の心身の健康について、意識調査を行うことは重要である。</p>
宮井委員	<p>若者の「ひきこもり」も行政として検討していかなければならない課題である。当調査票でひきこもりの予防に繋がるような調査を行えると良い。</p>
吉川会長	<p>当調査については、回答者が若者となるため、回収率をどのように上げていくかが重要。webでの回答を推奨したい。</p>
事務局	<p>問7については、いただいた御意見を参考に設問内容を検討したい。問13と問14についても、禁止年齢未満の若者が事実を答えることで追跡調査されることを懸念し、回答しにくくなることも予想されるため、設問の内容は検討したい。性に関する設問は、前回調査時は結婚や出産などライフデザインに関する設問も設けていたため、答えやすかった。全体の設問のバランスを見ながらライフデザインを問う設問を復活させるなど検討したい。</p>
吉川会長	<p>性に関する設問の中で、特に問19は唐突な設問に感じる。</p>
事務局	<p>次世代の子育てを担う若者に対して、将来設計を考えていただくため、調査したいと考えている。回答者自身が妊娠に適した時期を認識していることは、将来、子どもを望んだ時に、なかなか妊娠できない場合の早期の不妊治療という選択に繋がる可能性もある。若者が正しい知識を知り、次の行動に繋げることを期待している。</p>
宮井委員	<p>京都市としても少子化を問題視しており、この設問によって啓発をしようとして</p>

吉川会長	<p>いる意図も感じられる。</p> <p>設問には、設問を設定した者の意図があり、回答者は無意識にその意図を感じ取る。回答者が答えやすくなる配慮は必要である。数年に一度の調査であることを踏まえ、本日の部会での意見を反映・活用してほしい。良い調査であったかは回収率で分かる。特に青少年に係る調査については、回収率の向上が何より重要。たくさんの回答が得られる調査になることを期待する。</p>
事務局	<p>本日いただいた御意見に関しては、事務局で修正案をまとめてフィードバックしたい。設問を精査して回収率を上げられるよう努めたい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>